

2025年 4月 1日

各位

信組情報サービス株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画について

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を發揮できるようにするため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき一般事業主計画を今般、下記のとおり策定しました。

記

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日（5年間）

2. 内容

（1）目標1：男性社員の育児休業等の取得率50%以上

女性社員の育児休業の取得率75%以上

<対策>

育児休業・配偶者出産休暇等の周知、及び取得を促進する。

（2）目標2：全社員の法定時間外・法定休日労働平均20時間未満

<対策>

ノー残業デーの推進

以上

本件に関するお問い合わせ先
信組情報サービス株式会社 人事部
電話 047-492-7311